

**野生きのこの出荷を行う場合モニタリング検査を必ず受検ください。**

- モニタリング検査の基本日時：週2回（火、金）
- 結果発表：即日公表
- 検査申し込み（検体提供含む）：前々日の午前中まで（※：採取地のある市町村に要確認）
- 検体提供希望量：700g程度1kg以下（500g以下の場合、事前に県農林事務所と相談ください）
- 検査頻度：年度毎、採取箇所毎、品目毎
- 検査費用：無料（提供いただいたきのこの品目、量に応じて、県から検体料をお支払いします。）

**【出荷までのフロー】**

